



2020年4月15日

会社名 株式会社フィット  
代表者名 代表取締役社長 鈴江 崇文  
(コード番号: 1436)  
問合せ先 マネジメント事業部長 柳橋 健一  
(050-6868-2673)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への一層の利益還元と、経営環境の変化に柔軟に対応した、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	130,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.04%)
(3) 株式の取得価額の総額	100,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2020年4月20日～2020年10月19日

(ご参考) 2019年10月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 4,282,800株

自己株式数 0株

以上